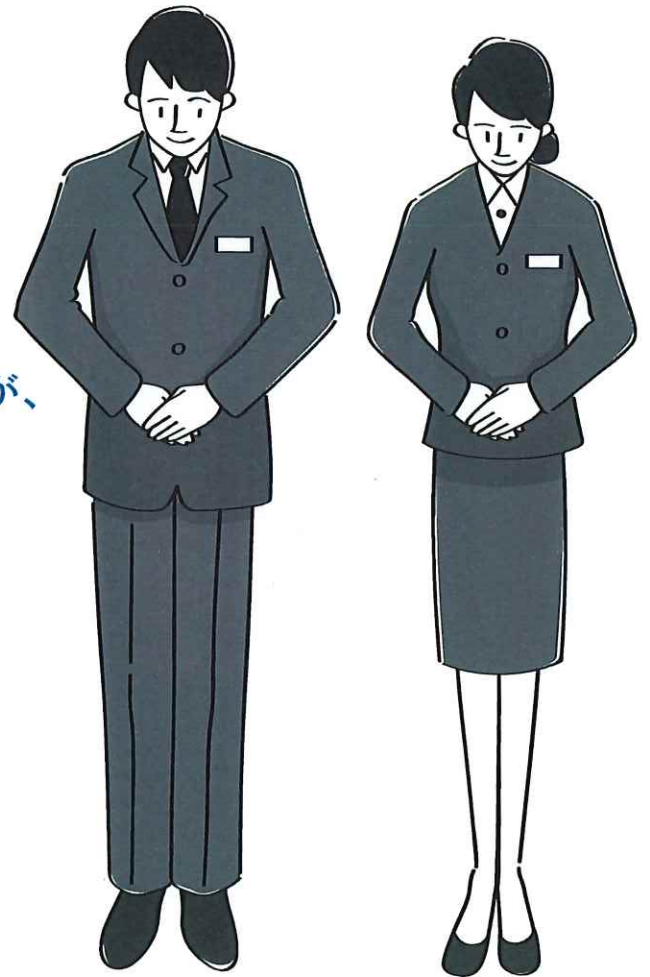


葬儀業界における 標準税率(10%)での対応について

私たちが提供する葬祭サービスは、
原則として、包括的な役務提供に該当致しますので、
標準税率(10%)となります。
そのため、カタログ等で記載している
飲食物(お弁当、返礼品等)は、
単なる販売であればカタログ等に
記載の通り軽減税率(8%)となりますが、
葬祭サービスとして提供する場合、
標準税率(10%)となります。
皆様のご理解よろしくお願い致します。



経済産業大臣認可

全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連)

All Japan Funeral Directors Co-Operation